

令和3年6月28日

保護者 各位

鹿児島東高等学校長

「就学支援金」及び「奨学のための給付金」に係る手続きについて

日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、例年実施しております「就学支援金」（授業料関係）及び「奨学のための給付金」の手続きを行う時期となりました。同封の資料を確認のうえ、下記のとおり提出してください。1年生のうち、4月に就学支援金受給資格認定申請している方につきましては、認定されている（就学支援金を受給している）ものとして、提出書類を作成してください。

なお、「奨学のための給付金」申請書類は、下表提出書類①意向確認書で、申請を希望するに☑している方へ別途配布します。

記

1 提出書類

④の課税証明書等には課税標準額及び調整控除額が記載のこと

現在の状況		提出書類
就学支援金を受給している生徒	保護者等のマイナンバーにより認定されている生徒	①高等学校等就学支援金 意向確認書 ②高等学校等就学支援金 課税地確認書
	上記以外の生徒のうち ├ マイナンバーで新たに申請 └ 課税証明書等で申請 →①②③ →①②④あるいは①②⑤	①高等学校等就学支援金 意向確認書 ②高等学校等就学支援金収入状況届出書 ③個人番号利用目的同意書兼個人番号カード(写)等貼付台紙(該当者のみ) ④課税証明書等(該当者のみ) ⑤生活保護受給証明書あるいは児童福祉施設入所証明書(該当者のみ)
授業料を払っている生徒	新たに就学支援金を希望する生徒	①高等学校等就学支援金 意向確認書 ②高等学校等就学支援金受給資格認定申請書 ③個人番号利用目的同意書兼個人番号カード(写)等貼付台紙
	就学支援金を希望しない生徒	①高等学校等就学支援金 意向確認書

※次の方は、至急本校事務室に御連絡ください。

- ① 保護者等に変更のあった方
- ② マイナンバーで申請している(申請する予定の方)で、情報照会の記録の不開示を希望する方

2 留意事項

- (1) 1年生の就学支援金申請の審査結果は8月頃になります。審査の結果、該当しなかった場合は、新たに申請が必要となります。また、4月からの授業料納付手続も必要となります。
- (2) 今回の届出による審査結果は、12月頃になりますので、上記と同じく該当しなかった場合は、7月からの授業料納付手続が必要となります。
- (3) 「奨学のための給付金」については、「奨学のための給付金のご案内」をご覧ください。

3 提出先及び提出期限

本校 事務室

令和3年7月8日(木) 厳守